

アルゼンチン定期報告（内政・外交：2007年8月）

1. 概要

(1) サンフアン州、ラリオハ州、サンルイス州、トウクマン州で知事選挙が実施され、「勝利のための戦線」のヒオッハ候補、「ラリオハ人民戦線」のエレラ候補（キルチネル派）、ペロン党反キルチネル派のアルベルト・ロドリゲス・サア候補、「勝利のための戦線」のアルペロビッチ候補がそれぞれ当選した。他方、クリスティーナ・フェルナンデス与党大統領候補及びコボス与党副大統領候補が大統領選挙への出馬を正式に表明した他、ペロン党反キルチネル派のアルベルト・ロドリゲス・サア・サンルイス州知事、及び「団結した地方のための運動」のソビッチ・ネウケン州知事がそれぞれ大統領選挙への出馬を表明した。また、亜国営エネルギー会社（ENARSA）がレンタル契約した小型チャーター機で亜に入国したベネズエラ人企業家が、スーツケースの中に未申告の大金を所持していた事件が発生した。

(2) 外交面では、チャベス・ベネズエラ大統領が訪亜し、キルチネル大統領との間で2つのエネルギーに関わる合意書に署名した他、スペインのフェルナンデス・デ・ラ・ベガ第一副首相、日本の菅総務大臣、インドネシアのウィラユダ外相、ラオスのシーシリット副首相兼外相が訪亜した。また、ガレ国防相が中国を公式訪問した他、伯ブラジリアで第3回FEALAC外相会合が開催され、同会合に出席した麻生及びタイアナ両外相は、二国間会談を行った。

2. 内政

(1) サンフアン州知事選挙の結果

(イ) 12日、サンフアン州（全国の有権者数の約1.6%）の知事、副知事、市長、州議会議員（全34議席改選）等の選挙が実施された。

(ロ) 知事選挙では、ホセ・ルイス・ヒオッハ候補（現知事、「勝利のための戦線」）が、61.2%の票を獲得し、24.5%の票を獲得したロベルト・バスアルド候補（上院議員、ペロン党反キルチネル派「変革のための戦線」）に大差をつけて再選を果たした。

(2) ラリオハ州知事選挙の結果

(イ) 19日、ラリオハ州（全国の有権者数の約0.8%）の知事、副知事、市長、州議会議員等の選挙が実施された。

(ロ) 知事選挙では主要3候補が争い、41.5%の票を獲得したキルチネル派のルイス・ベデル・エレラ候補（現知事、「ラリオハ人民戦線」）が、第2位（得票率27.8%）のリカルド・キンテラ候補（現ラリオハ市長、「勝利のための戦線」）、及び第3位（同21.8%）のカルロス・メナム候補（上院議員、元大統領、ペロン党反キルチネル派「忠誠と尊厳」）を破り、当選を果たした（注：2007年3月に、アンヘル・

マサ州知事が、汚職疑惑により、州議会から30日間の職務停止を受け、弾劾審議の結果、翌月罷免されたため、後任としてエセラ副州知事が州知事に昇格した。

なお、キルチネル大統領は、キルチネル派であるエセラ候補及びキンテラ候補の両候補を支持していた。

(3) サンルイス州知事選挙の結果

(イ) 19日、サンルイス州（全国の有権者数の約1.1%）の知事、副知事、市長、州議会議員（上下両院半数議席の改選）等の選挙が実施された。

(ロ) 知事選挙には複数の候補が出馬したが、アルベルト・ロドリゲス・サア候補（現知事、ペロン党反キルチネル派）が、85.2%の票を獲得し、10.1%の票を獲得した第2位のロケ・パルマ候補（社会党）に圧勝し、再選を果たした。

なお、キルチネル派は、アルベルト・ロドリゲス・サア候補に対抗するために、急進党或いは地方政党等と選挙連合の構築を試みたが失敗したため、独自候補を擁立することはできなかった。

(ハ) 今次選挙で、アルベルト・ロドリゲス・サア候補が再選したことにより、同州では、ロドリゲス・サア兄弟による統治が28年間（1983-2011年の7期で、アドルフォ（兄）が5期、アルベルト（弟）が2期）継続することとなる。

(4) トウクマン州知事選挙の結果

(イ) 26日、トウクマン州（全国の有権者数の約3.4%）の知事、副知事、市長、州議会議員（全49議席の改選）等の選挙が実施された。

(ロ) 知事選挙では、ホセ・アルペロビッチ候補（現知事、「勝利のための戦線」）が、78.1%の票を獲得し、5.3%の票を獲得した第2位のリカルド・ブッシ候補（共和国勢力、アントニオ・ブッシ元州知事の息子）に圧勝し、再選を果たした。

(5) ブエノスアイレス州知事選挙の動向

(イ) 3日、シオリ州知事候補（副大統領兼上院議長）が、バレストリーニ下院議長（「勝利のための戦線」）を副州知事候補に指名し、両名候補が共にブエノスアイレス州知事選挙に出馬することが確定した。

(ロ) 21日、ブエノスアイレス州マルデルプラタ市において、シオリ州知事候補及びバレストリーニ副州知事候補が、ブエノスアイレス州知事選挙への出馬を正式に表明するために集会を開催し、演説を行った。両候補は、それぞれの演説の中で、キルチネル大統領及びソラ現州知事を称賛した他、キルチネル大統領が推進しているコンセルタシオン（ペロン党の枠を超えた協調関係）の重要性を強調した。

(6) 大統領選挙の動向

(イ) 与党正副大統領候補による大統領選挙出馬表明

(i) 14日、ブエノスアイレス市内のルナ・パーク（イベント会場）において、クリスティーナ・フェルナンデス・デ・キルチネル大統領候補（上院議員、大統領夫人）及びフリオ・コボス副大統領候補（メンドサ州知事）が、与党の正副大統領候補として正式に出馬表明するために大規模な集会を開催し、演説を行った（同集会には約8,000名が参加）。

(ii) クリスティーナ・フェルナンデス大統領候補は、演説の中で、急進党の一部及び少数政党と協調関係を構築することの重要性を強調した他、キルチネル大統領の業績及び女性の役割の重要性等について語った。

(ロ) ラバーニャ大統領候補の政策プラン発表

(i) 9日、ラバーニャ大統領候補（「前進する国家のための連合」代表）が、モラレス副大統領候補（急進党党首）と共に記者会見を開き、10月の大統領選挙に当選した場合の政策プラン「ラバーニャ・プラン：ラバーニャ政権最初の100日間（Plan Lavagna: 100 Primeros Dias de Gobierno）」を発表した。

(ii) ラバーニャ大統領候補は、同プランの中で、①雇用創出・労働者の質の向上、治安の改善、貧困撲滅・所得分配・福祉の充実、制度の質の向上に軸を置いた政策を実施すること、②州政府に配分する財源の比率を増加させること、③現行の経済政策を軌道修正し、インフレ対策・投資誘致政策の導入・財政黒字の拡大を行うことを強調している。

(ハ) ペロン党反キルチネル派の大統領候補確定

(i) 22日、ペロン党反キルチネル派は、ブエノスアイレス市内で会合を開き、サンルイス州知事選挙で約85%の票を獲得し、圧勝したアルベルト・ロドリゲス・サア・サンルイス州知事を大統領選挙に擁立することを決定した。

(ii) 31日、選挙裁判所は、7月6日にサンルイス州で開催されたペロン党反キルチネル派の党大会が、ペロン党の正式な手続きを経て開催されたものではなく、法的根拠を有していないとした上で、同党大会における決定事項は無効である旨の判断を示した。

(ニ) ソビッチ・ネウケン州知事の大統領選挙出馬表明

(i) ペロン党反キルチネル派に歩み寄る姿勢を見せていたソビッチ・ネウケン州知事は、22日、同派の副大統領候補として出馬するようオファーされたものの、大統領候補としての支持は得られなかったことから、自身の選挙連合を結成し、同選挙連合から大統領選挙へ出馬する意向を発表した。

(ii) 選挙連合「団結した地方のための運動」を形成したソビッチ・ネウケン州知事は、30日、ブエノスアイレス市内のホテルにおいて記者会見を開き、副大統領候補に指名したホルヘ・アシス元ポルトガル大使（作家、「団結した地方のための運動」）と共に、大統領選挙へ出馬することを正式に表明した。

(ホ) カリオ大統領候補に対する名誉毀損訴訟

2003年1月に漁業関連の企業家エスピノサが、チュブット州プエルト・マドリン市内の自宅で銃殺された事件を巡って、カリオ大統領候補（市民連合代表）は、「西系

漁業会社コナルペサの経営者であるアントニオ及びカステジャーノ（スペイン人）の両名が同事件に関与し、漁業マフィアと共謀して、エスピノサを暗殺した」と主張したことで、同事件への関与を否定するアントニオにより名誉毀損の罪で起訴されていたが、27日に行われた最終口頭弁論において、本件を担当しているルイス・スチエルヘル判事は、カリオ大統領候補に対し、無罪の判決を下した（注：カリオ大統領候補は、エスピノサが亡くなる10日前に、同氏と懇談しており、同懇談の中で、同人は、「賄賂を払うよう圧力をかけられている。西系漁業会社コナルペサが、漁業会社サンイシドロ（経営者はエスピノサ）を買収すると脅している」旨述べていた）。

（ヘ）カリオ及びロペス・ムルフィ両大統領候補による選挙連合構築の可能性

10月の大統領選挙で、クリスティーナ・フェルナンデス与党大統領候補に対抗するために、カリオ大統領候補（市民連合代表）とロペス・ムルフィ大統領候補（国家再建党党首）は、選挙連合の構築を模索したが、両陣営内からの反発、選挙連合を構築した場合に誰を副大統領候補にするか等が障害となり、選挙連合登録締切日の28日、同試みは失敗に終わった。

（ト）マクリ次期ブエノスアイレス市長の大統領選挙における立場

マクリ次期ブエノスアイレス市長（変革党党首）が、7月31日に大統領選挙への出馬の可能性を否定して以降、大統領選挙でいずれの候補を支持するのかが取り沙汰されてきたが、16日、記者会見を開き、「自分は、大統領選挙ではロペス・ムルフィ候補に投票する」旨明らかにした。一方で、「ブエノスアイレス市選挙区の共和国提案は、同候補を支持するが、同市以外の各州の選挙区においては、各党員の自由意志に委ねる」旨述べ、ロペス・ムルフィ候補への支持は限定的なものとなることを仄めかした。

（7）ブエノスアイレス市の警察組織に関する法律

8日、下院において、22日、上院において、ブエノスアイレス市が独自の警察組織を持つことを制限している「ブエノスアイレス市における国家の利益を保障する法律（カフィエロ法）」第7条の廃止が承認・可決された。これを受けて、今後、同市警察運営のための予算の手配や連邦警察との調整等について審議が行われることとなる。

（8）未申告の大金を亜に持ち込んだベネズエラ人企業家を巡る問題

（イ）経緯

（i）4日午前2時過ぎ、亜政府高官3名及びベネズエラ石油公社（PDVSA）幹部4名と共に、亜国営エネルギー会社（ENARSA）がレンタル契約した小型チャーター機でカラカス市からブエノスアイレス市内のアエロパルケ空港に到着したベネズエラ人企業家ギド・アレハンドロ・アントニーニ・ウィルソン（マイアミ在住）が、スーツケースの中に未申告の現金79万550ドルを所持していることが、空港の税関当局の検査により判明した（注：亜税関法は、亜国内に1万ドル以上の現金を持ち込む場合、税関当局に申告しなければならず、違反した場合は、未申告の現金の内、半額を罰金として支払う

旨規定している)。

(ii) 7日午前6時過ぎ、アントニーニは、亜税関当局により現金全額を没収された状態のまま、アルゼンチン航空でモンテビデオに向けて亜を出国した。

(ロ) 政府高官の辞任

(i) 9日、同チャーター機に同乗していたウベルティ国道コンセッション監督機構(OCCOVI) 総裁(デビド公共事業相の腹心で、チャベス・ベネズエラ大統領との関係が深いと言われている)は、ENARSAがレンタルした小型チャーター機でベネズエラを訪問し、エネルギー関連の合意書に署名するという公務中にもかかわらず、同任務とは直接関係のないアントニーニをチャーター機に同乗させることに同意したことの責任を取る形で辞任した。

(ii) 15日、チャベス・ベネズエラ大統領は、ディエゴ・ウスカテギ・マテウスPDVSA副総裁(兼PDVSA亜現地法人社長、チャーター機に同乗し、アントニーニを同行させたと見られているダニエル・ウスカテギ・スピーチの父親)を更迭することを決定し、これを受けて、16日、PDVSAは、本件に関する調査を容易にするため、ウスカテギPDVSA副総裁の辞任を承認した旨明らかにした。

(ハ) 司法面の動き

(i) 16日、亜司法当局は、現金密輸に関与した疑いで、アントニーニを国際指名手配するよう亜連邦警察及びインターポールに要請し、これを受けて、22日、インターポールは、アントニーニを国際指名手配した。23日、米国FBIは、亜から出国後、所在が不明であったアントニーニが、マイアミの自宅にいることを掴み、亜連邦警察に右を通報した。

(ii) 1997年に亜米間で締結された「犯罪人引渡し条約」に基づき、米国から亜へ被疑者を引渡すことは可能であるが、インターポールからの逮捕要請だけでは十分でないため、同条約第8条に従い、アントニーニの引渡し要請を行うため、31日、亜司法当局は、米国国務省法務部に引渡し要請書を送付した。

(iii) なお、犯罪人の引渡しを実現する要件として、同条約第2条は、亜・米双方の司法当局が、被疑者が懲役1年以上の犯罪に関与した場合、或いは懲役1年以上の犯罪未遂に問われた場合等と規定しているが、アントニーニの容疑は禁錮刑を伴わない罪状とも見られているため、米国に引渡し要請を行ったとしても、同人の亜への引渡しを実現するかどうかは予断を許さない。

(9) 衛星ロケット開発計画

(イ) 5日付当地ラ・ナシオン紙によると、7月初めに、ブエノスアイレス州沿岸部のバイア・ブランカ市内の実験場において、メナム政権以来14年振りに、ロケットTronadorの発射実験が行われたことが明らかになった。発射されたのは射程20km、長さ4mに満たない小型ロケットであったが、同実験結果を踏まえて、衛星用ロケットTronador II 開発計画が推進される予定である。

(ロ) 開発計画におけるTronador IIの規模は搭載能力200kg、射程400kmとなる予定であり、亜が参加しているミサイル技術管理レジーム(MTCR)の規制対象となる基準(搭載能力500kg且つ射程300km以上)からは外れている。

3. 外交

(1) ブラジル

(イ) 3日、訪伯したタイアナ外相は、アモリン外相と会談を行い、二国間関係の他に、地域レベル及び多国間問題等について幅広い協議を行った。

(ロ) 会談の中で、アモリン外相は、「亜は地域のみならず、世界におけるブラジルの重要な同盟国である」旨述べ、両外相の間で「他に比類ない同盟関係」が再確認された他、ベネズエラのメルコスール正式加盟についても、意見が一致した。

(ハ) また、同時に行われた亜伯事務レベル協議では、WTO交渉の進捗状況に関する意見交換も行われ、亜側は、引き続き、途上国に資するよう、ドーハ・ラウンドにおける衡平な結果を模索し、農業市場の効果的開放をもたらすと共に、亜の工業化プロセスの発展を保障する政策を継続していくことを確認した。

(2) ベネズエラ

(イ) 6～7日、チャベス・ベネズエラ大統領が訪亜し、6日、大統領府でキルチネル大統領と会談し、両大統領は、以下2つのエネルギーに関わる合意書に署名した。

(i) 亜におけるベネズエラ産液化天然ガスの再ガス化プラント建設に関する覚書

同プラントは、2009年に操業を開始する予定で、生産能力は一日辺り1千万m³。投資総額は約4億ドルに上り、ベネズエラ国営PDVSA及び亜国営ENARSAの共同事業となる予定。

(ii) エネルギー安全保障条約

本条約は、両国間の技術交流促進、エネルギーの合理的・効率的利用の強化等を通じた、エネルギー分野における両国間の協力を模索することを目的とするものであり、同目的を達成するため、石油、ガス、電力、石油化学、代替エネルギー、精製、備蓄、分配、輸送インフラ、海上輸送の分野をカバーする二国間公団「Petrosuramerica」の創設が予定されている。

(ロ) 7日、チャベス大統領は、ブエノスアイレス市内のホテルにおいて記者会見を行い、亜国債5億ドル(満期は2015年、年利は10.6%)を既に購入した旨明らかにし、数ヶ月後には亜国債5億ドルを追加購入する旨述べた。なお、今次亜国債購入により、ベネズエラは、過去3年間で50億ドル以上の亜国債を購入したことになる。

(3) スペイン

(イ) 7～8日の両日、スペインのフェルナンデス・デ・ラ・ベガ第一副首相が、ラ米諸国歴訪の一環として訪亜し、8日午前、7月20日にサンタクルス州プエルト・デセ

アド市において、労働争議に端を発した船員組合による漁業会社工場放火事件によって被害を受けた西系企業関係者との朝食会、及び亜の西商業会議所主催朝食会に参加し、8日午後、大統領府において、キルチネル大統領他と会談を行った。

(ロ) キルチネル大統領との会談後、在亜西大使館で行われた記者会見において、デ・ラ・ベガ副首相は、以下の通り述べた。

(i) 西亜関係は大変良好で、亜は430億ユーロに及ぶスペインからの投資受け入れ国であり、また、外国において一番多くのスペイン人が居住している国としても重要である。

(ii) パリクラブ公的債務再編交渉を再開する意志を有している亜をスペインは支持する。

(iii) サンタクルス州における漁業会社工場放火事件において、キルチネル大統領が、近々、被害にあった企業への補償を行うための組織を設置することを確約してくれた。

(iv) スペイン国王が亜・ウルグアイ間直接対話のためのファシリテーターを務めているウルグアイ紙パルプ工場建設問題について、スペインも尽力しており、次回のイベロアメリカサミットまでに本件に進展があることを期待する。

(4) ボリビア

(イ) 10日、ボリビアのタリハを訪問したキルチネル大統領は、モラレス大統領及び同じく同国を訪問したチャベス大統領と三者会談を行い、南米ガス生産・輸出国機構(OPEGASUR)の強化を目的とした協定に署名した。

(ロ) キルチネル大統領は、「亜、ベネズエラ及びボリビアの連携は、石油及びガスの共同生産等の分野における、一歩前進である。この一歩はラ米統合の針路を示すものであり、我々は更に前に進まなければならない」旨述べ、引き続き統合に向け歩んでいくことを強調した。

(ハ) 他方、キルチネル大統領及びモラレス大統領は、亜がボリビアの液体ガス分離プラント建設のために4億5千万米ドルを融資する旨の協定に署名した。

(5) イラン (イスラエル共済会館 (AMIA) 爆破事件)

(イ) イラン政府が、コラチ元内務相、(AMIA爆破事件を担当した) ムジェン及びバルバックア両元亜連邦判事、及びベラハ元DAIA (在亜イスラエル協会) 代表を、「イラン共和国の海外における安全を侵害する行為」を行った罪により、イランの刑事裁判所に出廷するよう亜政府に要請していたが、14日、亜外務省は、同司法共助要請を拒否した。

(ロ) 同司法共助要請拒否の理由として、同要請が、司法共助の条件を満たしていないことが挙げられ、また、亜外務省は、AMIA爆破事件に関与したイラン国民の亜による逮捕要請への政治的な復讐である要素が強いと見ている。

(6) 中国

(イ) 19～23日、ガレ国防相が、曹剛川・中国国防部長の招待により、中国を公式訪問し、21日、曹剛川・中国国防部長と会談し、両国防相は、抑止戦略、国際平和、教育・技術の分野における協力等について話し合った。

(ロ) ガレ国防相は、昨年5月に曹国防部長と署名した交流・協力に関する合意議事録に言及されている科学技術分野の協力を進めること、合同協議委員会を設置させること等につき提案を行った。

(ハ) また、両国防相は、台湾が中国に、またマルビーンズ諸島が亜に帰属し、台湾及びマルビーンズ諸島の独立を拒絶することで意見の一致をみた。

(7) 日本

21日、菅総務大臣は、日本の民間企業7社の幹部とともに亜を訪問し、フェルナンデス首相及びデビド公共事業相とそれぞれ個別に会談を行い、亜におけるデジタルテレビ方式選定に関し、日本方式のメリットの説明等を行い、日本方式採用ための働きかけを行った。

(8) 第3回FEALAC外相会合（日亜外相会談）

(イ) 22～23日、伯ブラジルにおいて、第3回FEALAC外相会合が開催され、22日、同国を訪れていた麻生及びタイアナ両外相は、二国間会談を行った。

(ロ) 両外相は、同会談の中で、二国間関係について話し合い、日本から亜への更なる投資、及び亜の対日輸出増加を可能にするメカニズムが必要であることにつき意見の一致をみた他、タイアナ外相は、様々な財・サービス部門、特に自動車部門において、亜が今日提供しているビジネス・チャンスを考慮し、日亜関係の焦点は、再生可能なエネルギー、CDM、エネルギーの代替供給源、インフラ整備事業といった戦略的テーマに向けられるべきである旨述べた。

(ハ) また、パリクラブの公的債務問題につき、タイアナ外相は、パリクラブの債権国との間で合意に達することが亜の関心事項であるとし、「パリクラブとの合意は、IMFの意見や行動によって条件付けられるべきではない」旨述べた。

(9) インドネシア

27日、ブラジルでの第3回FEALAC外相会合後に、亜を公式訪問したウィラユダ・インドネシア外相は、亜外務省別館サンマルティン宮殿にてタイアナ外相と会談を行い、両外相は、アジア及びラ米の地域情勢に加えて、国連改革及び気候変動問題など双方が共に関心を有するグローバルな問題について話し合った。

(10) ラオス

28日、ブラジルでの第3回FEALAC外相会合後に、亜を公式訪問したシース

リット・ラオス副首相兼外相は、タイアナ外相と会談し、両国関係を活発なものにする目的の下、両国間政策協議の実施、及び両国合同委員会設置に合意した。また、両外相は、亜が幅広い経験と開発技術を有している農業分野において、（亜がラオスに対して）協力及び指導を行うことで合意した。

（１１）ウルグアイ

（イ）２９日、ウルグアイ川のウルグアイ側領域に紙パルプ工場を建設中のフィンランド系企業BOTNIA社が、製品備蓄・輸出用港湾ターミナル開所式をコロニア県ヌエバ・パルミラ港にて実施した（バスケス大統領他が出席）。

（ロ）同日、同紙パルプ工場建設に反対する亜エントレリオス州グアレグアイチュ市の市民団体等約７０名が１２隻の船に乗り、港湾ターミナル前で抗議を行い、この内、数隻は、ウルグアイ川における両国の国境線を越え、ウルグアイ領域に侵入した。

（ハ）港湾ターミナル開所式直前の２８日、アンチョレナ・ウルグアイ大統領別荘にて亜・ウルグアイ政府関係者による会合が行われ、バスケス大統領が同開所式に参加しないよう求める等協議がなされたが、同会合は不調に終わった（亜側から、フェルナンデス首相及びタイアナ外相他、ウルグアイ側から、フェルナンデス大統領府長官他が出席）。

（１２）要人往来

（イ）来訪

８月６－７日	チャベス・ベネズエラ大統領（キルチネル大統領との会談等）
８月７－８日	デ・ラ・ベガ西第一副首相（キルチネル大統領との会談等）
８月２１日	菅総務大臣（フェルナンデス首長及びデビド公共事業相との会談等）
８月２７日	ウィラユダ・インドネシア外相（タイアナ外相との会談）
８月２８日	シースリット・ラオス副首相兼外相（タイアナ外相との会談）
８月３１日	セゴビア・パラグアイ国防相（ラ米平和維持訓練への出席）
８月３１日	ロメロ・エルサルバドル国防相（ラ米平和維持訓練への出席）

（ロ）往訪

８月３－４日	タイアナ外相のブラジル訪問（アモリン外相との会談）
８月１０日	キルチネル大統領のポリビア訪問（モラレス大統領及びチャベス大統領との三者会談等）
８月１９－２６日	ガレ国防相の中国訪問（曹国防部長との会談等）
８月２２－２３日	タイアナ外相の訪伯（第３回FEALAC外相会合出席、日亜外相会談等）